

畑水

ぱりみず

2022年号

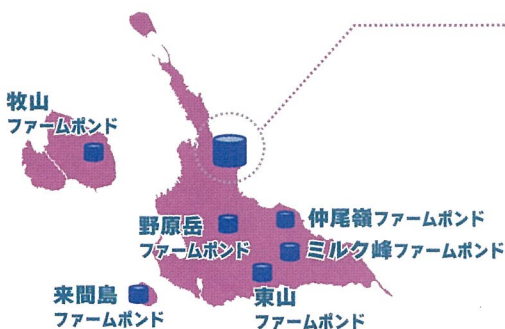
目次

第33回通常総代会開催	①
令和4年度予算	②
令和2年度財務状況公表	③
組合員数・受賞報告	④
役員新体制	⑤
新総代の紹介	⑥
賦課金について	⑦



ピンフ岳ファームポンド

現在、宮古島に6ヶ所、伊良部島に1ヶ所のファームポンドがあります。初期に整備されたファームポンドは屋根なしが主流です。こちらのファームポンドも屋根なしでしたが、遮光によるアオコ発生防止など水質改善を目的とし、平成24年に後付で屋根を設置しました。



宮古土地改良区
知に水を 若人に夢を

理事長就任のご挨拶



理事長

多良間 雅三

畑水（ぱりみず）2022年号を発刊するにあたりご挨拶を申し上げます。組合員の皆様におかれましては、ますますご健勝でご活躍のこととお慶び申し上げます。また平素より当土地改良区の業務運営に対して、ご理解ご協力を頂き厚く御礼申し上げます。

さて、去る3月24日開催の通常総代会におきまして、新たな役員7名を含む理事14名、監事3名が選任され、私こと、第1回理事会におきまして、理事長に就任いたしました。

当土地改良区は、平成元年8月に設立されて以来「畑に水を 若人に夢を」を合言葉に、雨乞い農業からの脱却を願ひ、かんがい事業実現のため立ち上がった先人たちの思いを受け継ぎ、安定した農業用水の供給に努めて参りました。

今後とも新体制のもと、水利用農業の振興はもとより、宮古島の農業生産の維持、向上に役職員一丸となって尽力していく所存でございますので、尚一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

第33回通常総代会開催されました

適正な水利用推進

▼第33回通常総代会の様子



ソーシャルディスタンスを確保し、総代会を開催

令和4年3月24日、JAおきなわ研修室において、第33回通常総代会を開催しました。

はじめに副理事長による挨拶で、土地改良法改正により土地改良区の管理に委ねられた初めての総代選挙が、去った2月にスムーズに実施され、新任40名を含む103名の総代の皆様で今回の総代会が開催されたことを述べた上で、令和2年度からスタートした従量制にまだ戸惑いがある農家の方もいると思いますが、限りある水資源の適正利用による安定した農業用水の供給と地下水の大切さやありがたさなどを再認識し改めて水に対する意識を高めて頂きたいと述べました。

通常ですと議案審議に移る前に来賓による祝辞や関係機関による事業説明等がありますが、新型コロナウイルス感染症予防対策として、去年同様、来賓のご出席を控えていただく等規模を縮小しての開催となりました。

挨拶後、すぐ議案審議に移り、総代99名（出席率96%）の出席のもと、議長に芳山辰巳総代（第12区）を選出し、承認事項4件・議案4件が上程され、原案どおり可決されました。

（99名のうち書面での議決数61名）

- 第承一 号
- 第承二 号
- 第承三 号
- 第議一 号
- 第議二 号
- 第議三 号
- 第議四 号
- 第議五 号
- 第議六 号

令和2年度 事業経過報告について

令和2年度一般会計・特別会計
収入支出決算及び、財産目録について

令和3年度 一般会計収入支出補正予算について

第32回通常総代会 承認第4号提出議案取下げについて

宮古土地改良区 規約の一部改正について

宮古土地改良区 会計細則の一部改正について

令和4年度 賦課金の賦課並びに徴収方法について

令和4年度 事業計画、
一般会計収入支出予算について

宮古土地改良区 役員の選任について

令和4年度予算

令和4年3月24日開催 通常総代会議決

一般会計

収入の部(総括)			(単位:千円)	支出の部(総括)			(単位:千円)
款	予算額	摘要		款	予算額	摘要	
土地改良事業収入	97,707	土地改良事業における収入(管理賦課金)		土地改良事業費支出	86,151	土地改良区が行う土地改良事業の実施に要する経費	
付帯事業収入	1,741	土地改良事業以外の付帯事業により得た収入		付帯事業費支出	1,741	土地改良区が行う付帯事業の実施に要する経費	
補助金等収入	71,418	国や都道府県等から受領した補助金		一般管理費支出	136,378	土地改良組織運営のために要する一般的経費(事務経費・人件費)	
交付金収入	1			土地改良事業負担金支出	22,016	国及び都道府県営土地改良事業の負担金等	
寄附金収入	1			借入金返済支出	2		
業務受託料収入	68,639	土地改良区が行う受託業務における収入		支払利息	2		
雑収入	5,701	滞納賦課金、Ⅲ型給水施設利用料		固定資産取得支出	1,712	固定資産に該当する器具備品の取得に係る支出額	
借入金収入	2			特定資産積立支出	7,197	積立資産を積み増すための支出額	
特定資産取崩収入	2			繰越金	1		
繰越金	10,788	前年度からの繰越金		予備費	300	承認された予算科目及び予算額が不足したときに用いる	
合計	256,000			合計	256,000		



土地改良法の改正により、土地改良施設を管理するすべての土地改良区は、原則として貸借対照表の作成・公表を行うことが義務付けられました。当改良区でも、令和4年度より複式簿記方式にて会計処理を行い、より透明性の高い土地改良区事務運営を行ってまいります。よって、複式簿記導入により特別会計を一般会計に組み入れた予算編成を行っております。

令和4年度賦課金及び徴収時期

賦課基準	年額) 2,000円 / 10a 10a当たり261m ³ から1m ³ =15円加算
徴収方法	原則) 口座振替
徴収時期	令和5年1月4日から令和5年5月31日

令和3年度 監事会 (監査) の開催と議案の概要

- 第1回監事会 令和3年 4月23日招集
 - 議案第1号 令和3年度 監査計画について
- 第2回監事会 令和3年 7月26日招集
 - 議案第2号 令和2年度 決算監査について
 - 議案第3号 平成2年度 決算監査講評について
- 第3回監事会 令和3年10月27日招集
 - 議案第4号 令和3年度 上半期監査について
 - 議案第5号 令和3年度 上半期監査の講評について
 - 承認第1号 令和3年度 一般会計収入支出補正予算の専決処分に係る承認について
 - 報告第1号 土地改良区検査の実施について



▲ 監事会の様子

令和2年度財務状況公表

令和4年3月24日開催 第33回通常総代会において可決いたしました

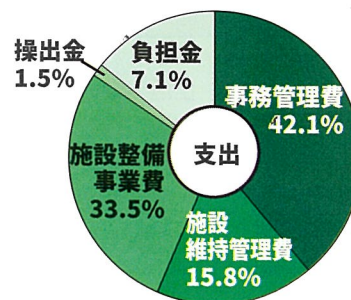
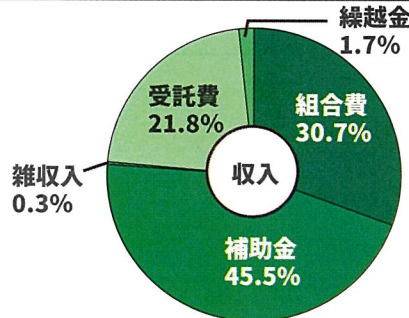
一般会計収支決算

収入の部（総括）

款	決算額(円)	構成比(%)
組合費	98,908,993	30.7
財産収入	0	0
補助金	146,903,000	45.5
寄付金	0	0
雑収入	1,061,011	0.3
区債及び借入金	0	0
受託費	70,409,200	21.8
負担金	0	0
繰越金	5,322,926	1.7
繰入金	0	0
合計	322,605,130	100.0

支出の部（総括）

款	決算額(円)	構成比(%)
事務管理費	130,523,558	42.1
施設維持管理費	48,887,139	15.8
施設整備事業費	103,757,000	33.5
営農推進費	0	0
繰出金	4,666,780	1.5
区債及び借入金	0	0
負担金	22,198,100	7.1
予備費	0	0
合計	310,032,577	100.0

収支差引翌年度繰越金
12,572,553円

特別会計

(単位：円)

会計別	収入総額	支出総額	収支差引翌年度繰越
退職給与積立金	80,485,301	31,829,037	48,656,264
財政調整基金	102,197,170	0	102,197,170
国営土地改良施設用地補償費	14,138,592	0	14,138,592
合計	196,821,063	31,829,037	164,992,026

財産目録

(令和3年3月31日現在/単位：円)

資産	
流動資産	224,937,400
固定資産	8,768,441
特別会計特定預金	184,094,538
合計	417,800,379

負債・純資産	
流動負債	294,262,215
基金	102,197,170
剰余金	21,340,994
合計	417,800,379

受益面積及び組合員数

令和4年3月24日開催 第33回通常総代会において承認されました

組合員とは、土地改良法第3条及び第11条に規定する事業に参加する資格者のこと。
所有者に基づき耕作されるものは、その所有者、所有権以外の権限に基づき耕作されるものについては、その耕作者が土地改良区の組合員としての資格を有する。

令和3年3月31日現在

	平良	城辺	下地	上野	伊良部	合計
受益面積 (㎡)	23,613,534	32,124,836	13,353,206	10,169,026	14,495,631	93,756,233
組合員数 (人)	2,746	2,976	1,089	951	1,826	9,588

施設見学

視察研修

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、施設見学、視察研修の受入は一時休止しています。

受賞報告

全国土地改良事業団体連合会長表彰受賞しました

当土地改良区 石嶺明男前事務局長（現、当土地改良区専務理事）が令和3年度に『全国土地改良事業団体連合会長表彰』を受賞しました。

全国土地改良事業功績者表彰は永年にわたり、土地改良事業に尽力され、功績が認められた土地改良関係者が全国土地改良事業団体連合会長から表彰されるものです。



沖縄県土地改良事業団体連合会長表彰受賞しました



当土地改良区 渡真利班長（現、事務局長）が令和3年度に『沖縄県土地改良事業団体連合会長表彰』を受賞しました。

こちらは土地改良事業の推進による地域発展に尽力された土地改良関係者が沖縄県土地改良事業団体連合会長から表彰されるものです。



事務局長
渡真利 純

令和4年4月1日
付けて事務局長に就任しました。どうぞよろしくお願いたします。

役員新体制

役員の新任期満了（令和4年4月4日）により、第33回通常総代会において、役員選任が行われ、次の方が役員に就任いたしました。

【任期：（4年）令和4年4月5日～令和8年4月4日】

被選任区	役職	氏名	
第1選任区（平良）	理事	仲里長造	新任
	理事	松原清光	
	理事	池村香成	
	理事	前川尚誼	
第2選任区（城辺）	理事	島尻孝雄	新任
	理事	岡村幸男	
	理事	照屋秀雄	
	理事	饒平名健二	
第3選任区（下地）	理事	平良哲則	新任
	理事	石嶺明男	新任
第4選任区（上野）	理事	砂川 嚴	
	理事	与那覇 国洋	
員外	理事	宮国高宣	新任
	理事	多良間 雅三	
第1選任区	監事	池間 勉	新任
第2選任区	監事	國仲 清正	
第3・4選任区	監事	上地 昭人	新任

理事長・副理事長選出 令和4年度第1回理事会で新理事による互選が行われ下記のとおり選出されました。

専務理事任命 令和4年度第1回理事会で理事長により、下記のとおり任命されました。

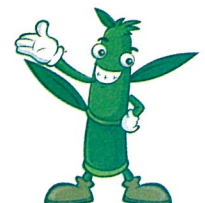
理事会構成

理事長	副理事長	専務理事		
多良間 雅三	砂川 嚴	石嶺 明男		
会計担当理事	総務担当理事		施設管理担当理事	
砂川 嚴	松原 清光 島尻 孝雄 饒平名 健二	平良 哲則 石嶺 明男 宮国 高宣	仲里 長造 池村 香成 前川 尚誼	岡村 幸男 照屋 秀雄 与那覇 国洋

総括監事選出 令和4年度第1回監事会で新監事による互選が行われ下記のとおり決まりました。

監事会構成

総括監事	國仲 清正	監 事	池間 勉	上地 昭人
------	-------	-----	------	-------



新総代の紹介

任期満了による総代選挙の結果、令和4年2月20日に無投票当選された各選挙区選出103名の総代の皆様をご紹介します。

【任 期：（4年）令和4年3月16日～令和8年3月15日】

第 11 区		
来 間	来間 得良	新任
	砂川 重信	新任
与那覇	渡真利 博人	新任
	與那覇 敏之	新任
上 地	譜久村 齐	新任
	洲鎌 雅知	新任
洲 鎌	洲鎌 伸男	
	下地 一明	
嘉手苅	嘉手苅 弘勝	新任
入 江	来間 博和	新任
川 満	砂川 佳弘	
	宮城 秀幸	新任
高千穂	川満 勉生	新任
	田名 力	新任

第 12 区		
上 野	宮国 善好	
	芳山 辰巳	
野 原	根間 直也	新任
千代田	島尻 幸夫	
豊 原	比嘉 一宏	新任
	砂川 勝也	
新 里	勝連 励	
	新里 高一	
高 田	下地 博和	
	砂川 明有	
宮 国	宮國 克信	新任
	砂川 栄徳	
大 嶺	砂川 好男	
名加山	渡真利 健次	

定数 103名



総代とは
土地改良区の最高議決
機関である総代会を構
成する各地区農業者の
代表者であり、土地改
良区が行う事業をはじ
め、予算や運営方法な
どを審議する。

第 7 区		
保 良	仲間 秀明	新任
	下地 博盛	
吉 野	根間 健元	
	根間 文雄	
七 又	砂川 光博	新任
新 城	下地 堅士朗	
	友利 敏男	
皆 福	塩川 秀之	
	川満 健功	
第 8 区		
福 東	福里 吉光	新任
福 中	友利 光徳	
福 西	川満 里志	新任
	新城 元吉	
福 北	砂川 勝彦	新任
福 南	長濱 義信	
加治道	平良 光男	
西 東	松川 博信	新任
	平安名 勇良	
仲 原	上里 吉孝	再任
第 9 区		
比 嘉	砂川 勉	新任
	下地 修	
長 北	伊良部 正喜	
長 中	下地 謙二	
	砂川 博克	
長 南	神里 忠	新任
	石垣 知厚	新任
西 西	友利 将敏	新任
	吉濱 誠	新任
西 中	平良 隆明	新任
吉 田	伊良部 典史	
第 10 区		
下 北	宮國 武	新任
	池原 功	
下 南	平良 光成	新任
	津波古 幸男	
砂 川	砂川 好徳	
	狩俣 和男	
	来間 敏幸	
友 利	奥浜 健	
	下里 浩嗣	新任
	砂川 博紀	

第 1 区		
狩 俣	砂川 好勝	新任
	國仲 義隆	新任
島 尻	狩俣 武志	
	友利 光雄	
島 尻	松川 吉太郎	
第 2 区		
大 浦	根間 貞勝	
西 原	本村 将太	新任
	山里 克洋	新任
西 原	池間 邦敏	
福 山	砂川 寛裕	
第 3 区		
荷川取	久高 實	
下 川	下地 弘勝	新任
西仲宗根	根間 祐樹	
添 道	山里 邦雄	
東仲宗根	友利 秀男	
	新里 敏一	
第 4 区		
西 里	岸本 和也	新任
	濱川 英樹	新任
下 里	吉本 光吉	
	宮平 浩幸	
	伊志嶺 博幸	新任
第 5 区		
細 竹	前川 直喜	
宮 原	仲宗根 宏政	
高 野	玉寄 正希	新任
盛 加	砂川 富三	新任
野原越	前川 晃賢	
七 原	西里 明男	
山 中	塩川 清	
地 盛	宮川 悟	新任
第 6 区		
松 原	久貝 洸平	新任
	仲地 敦	新任
久 貝	與那覇 諭	
	下地 泰輝	
伊 良 部	長濱 国博	
	玉元 正助	

みんなで
守ろう！
かん水
ルール

こんなときは必ず土地改良区へ 連絡しましょう！

自己
申告

下記の変更は自己申告です。

申し出期限は12月16日までとなっております。
お申し出により、令和4年度の賦課金額は確定されます。

土地の所有者、耕作者の変更

組合員の交替

組合員の住所変更

土地の所有者、耕作者の変更、または、組合員の交替及び住所変更があったときは、土地改良法第43条の規定により組合員から土地改良区に通知するよう義務付けられています。

届出用紙は土地改良区の事務所に用意されています。

土地改良区の土地原簿の面積・組合員等の変更は、公共機関（法務局・市役所・農業委員会など）に農地の転用や異動の手続きをしても、土地改良区へご本人が届け出しなければ変更されません。（土地改良法43条）

農地を宅地等に変更

農地を宅地等に変更するときも申請が必要になります。

ご確認ください！滞納賦課金は新資格者が負担

滞納賦課金のある土地の権利取得すると土地改良法により、新しい資格者に滞納賦課金の納付義務が生じます。トラブルを避けるためにも、必ず土地改良区に確認をお願いします。

賦課金の納期内完納にご協力下さい

賦課金滞納は、完納者の方たちに負担と迷惑をかけることとなりますので、納期内完納にご協力をお願いします。なお、納入について口座振替をお勧めしています。JAおきなわで口座振替がご利用できます。

※沖縄銀行、琉球銀行の口座振替新規受付は行っていません。

8月3日は「みゃーく・ぱりみず」の日
曜日・時間・適正量を守りましょう
土地改良施設に感謝し、大切に守りましょう

曜日外・時間外使用は、水圧の低下の原因となり、適正な水使用ができません。
かん水日(曜日)は各給水栓BOXに記載されています。
かん水時間は朝6時から夜10時迄となっています。

発行:宮古土地改良区 畑水2022年号 令和4年10月発行
住所:〒906-0013 沖縄県宮古島市平良字下里3107-243
TEL : (0980)73-1253
FAX : (0980)73-9434
E-MAIL : miyako@m-kairyoku.com
ホームページアドレス : //www.m-kairyoku.com/